

ポスト減反の農業のゆくえ

ここ最近、報道や新聞において“減反廃止”と大きく報じられているが、その解釈は正しいのか。報道によると、安倍首相は、11月22日の産業競争力会議・農業分科会にて、「生産調整の見直しは過去の農政の流れを抜本的に改めるものだ。確実な政策転換をスケジュールに則って実行することが大事だ。」と述べ、国が農家ごとに主食米の生産量を割り当てて価格を維持する生産調整（減反）の見直しを指示したとある。ここで留意すべきは、5年後を目途に行政による生産目標数量の配分を廃止し、**国は生産調整を行わない方針を決めた**ということである。

このことは、既に2007年の自民党政権下において、政府・行政の関与を止めて農業者や農業団体の自主的な生産に移行することは決定しており、生産目標数量の配分は拘束力のない形骸化した制度となっていた。減反政策を意味あるものとして甦らせたのは、民主党政権下で戸別所得補償制度という助成金が交付されたためである。そして、今回、戸別所得補償制度というアメを廃止し、減反に参加するメリットをなくすことで直接的な減反誘導は止めるという流れであると理解する。

もう1つ誤解があるのは、減反とは水田で主食米を作るのを一時的に止めさせるもので、作物を生産できる状態に農地を維持することを農家に求めており、農地を保全する行為に対して補助金は交付されている。そのため生産調整水田には、小規模農家では豆类・緑肥などの地力増進作物やレンゲ・コスモスなどの景観作物が植えられ、集落営農や大規模農家ではブロックローテーションにより小麦・大豆などの自給率向上に資する作物が栽培されている。今後、減反政策は廃止されるが、主食米から米粉・飼料用米や麦・大豆などへ転換を図ることを目的として、各種補助金に充てられることになる。すなわち、転作作物への助成で米の生産抑制を図る従来の自民党農政に戻っただけのことである。

主食米から飼料用米へ生産が移行するかどうかは販売先を確保できているかどうかにかかっており、個々の農家では販路を確保することは難しく、米の流通を担っている農業協同組合の役割が大きいと言わざるを得ない。先駆的な米農家では農協を通さずに販路を持っている事例も増えてきているが、国内全体のパイが限られている以上、個人の努力では如何ともしがたい面はある。そもそも、農協の役割は農家をバイイングパワーから守ることと、ロジスティクスコストを最小化することにある。先駆的な農家であっても販路の1つとして安定収入を得るうえで、農協の存在は欠かせない。

これまで農業協同組合による出荷量調整と農業委員会による農地の作付調査によって、減反を着実に実施してきた。今後、国の生産目標数量が廃止されたとしても、農業協同組合の出荷量は変わらないことから、直ぐには影響は出ないと思われる。もっとも実需は安価な米を求めていることから、TPPにより海外から安価な米が輸入されるようになると、出荷量が抑制されることになるだろう。それまでの間に、国産の飼料用米や麦・大豆などの生産体制を構築できるかが鍵となるだろう。周知のとおり、アメリカや南米で生産される農作物は大半が遺伝子組み換え（GM）作物であり、これらを輸入規制できる体制を築かないとならない。そのため、日本の輸入規制を担保することができるよう、衛生植物検疫（SPS条項）の交渉に留意しておく必要がある。

一方、農業委員会は、減反に係る作付状況を確認する必要がなくなり、農地の売買・転用に関する許認可や農地台帳の整備という業務に専念することができる。これまで、農地の無秩序な開発を抑止するという目的意識が強すぎ、ともすれば新規参入者や農地転用を規制してきたが、今後は担い手も減少していく中、農地を流動させて農地を集約し農業の生産効率を上げていく必要がある。もちろん大規模集約化のみが正しいわけではないので、集約化して生産性を上げる農地と地域の福祉のための農地など、地域で話し合いを重ね、地域の実情に合わせて区分していく必要がある。農業の担い手が高齢化している以上、農地の集約化は待ったなしの施策であることに変わりはない。農地を集約化するために必要なことは、農地法の改正による企業参入規制の改革などではなく、税制の農地の固定資産税と相続税の優遇措置を改正することである。

農地の集約化と合わせて講じなければならないことは、農業の担い手を育成することである。農業を開始するためには、農地の借地代（購入）、農業機械、農業施設などの初期投資がかかるため、農家出身者以外が個人で参入するハードルは非常に高い。しかし、各地で農業生産法人や集落営農組織が設立されており、そこでは若い職員を切望している。雇用対策や福祉施策とも関連させて、農業への入り口を広め、若い人が農業を開始しやすくなる仕組みを構築することが急務である。もちろん手っ取り早く民間企業の農業参入を加速させてもよいが、それは平野部の条件の良い一部の農地に限った話であり、条件不利地域である中山間地域には民間企業は参入しないであろう。そもそも、中山間地域で自然を相手に暮らしている“農”に競争原理を持ち込むことには賛同しかねる。

日本人にとって、農は欠かすことのできない文化であり、共通の価値であると考えている。個人としては農ある暮らしを守っていきたく、方や公人としては国の責務である食糧を安定的かつ安価に供給することをしっかりと果たしていきたい。